

次の文章を読み、あとの問いに答えなさい。

現在われわれが手にしている基本的人権は、17～18世紀に起きた市民革命を通じて獲得されたものです。1689年、〔 A 〕で名誉革命のときに出された権利章典で立憲君主制と議会政治が確立し、1776年の〔 B 〕独立宣言や1789年の〔 C 〕革命人権宣言で自由権と平等権が明記されました。

人権の獲得により自由な経済活動が保障され、資本主義経済が活発化①するとその代償として貧富の差が広がっていきました、ここで、すべての人が人間らしく生活できる社会権が必要となりました。

社会権がはじめて認められた②のは、〔 D 〕で制定された〔 E 〕憲法です。この憲法に影響され、世界各国で社会権が保障されていきました。

日本国憲法にも社会権は規定③され、「4つの柱」からなる社会保障制度④が整備されています。

- (1) 文中の空欄〔 A 〕～〔 D 〕にあてはまる国の現在の国名と、〔 E 〕にあてはまる言葉を答えなさい。
- (2) 下線部①は、18世紀半ばから19世紀初めにかけて欧米で進行した工業化・機械化とそれに伴う社会の変革によるものです。これを何というか漢字4字で答えなさい。
- (3) 下線部②はある戦争が終わった直後のことです。その戦争の名称と、それが何世紀のことか答えなさい。
- (4) 下線部③について、社会権が規定されているのは憲法第何条のことか、算用数字で答えなさい。また、その条文の一節である次の文の空欄〔 あ 〕～〔 い 〕にあてはまる言葉を答えなさい。
 「すべて国民は〔 あ 〕な〔 い 〕の生活を営む権利を有する」
- (5) 下線部④について、次のア～エの文章が指すものをそれぞれ漢字4字で答えなさい。
 ア 高齢者や障害者などに施設やサービスによる援助を行うこと
 イ 保険料を支払っておいて病気・高齢・障害などのときに給付を受けること
 ウ 健康診断や予防接種などで国民の健康を守り、改善を図ること
 エ 最低限度の生活を維持できない困窮者に、生活費などの現金を支給すること

(1) A	(1) B	(1) C
(1) D	(1) E	(2)
(3) 戦争	(3) 世紀 世紀	(4) 条文 条
(4) あ	(4) い	(5) ア
(5) イ	(5) ウ	(5) エ

- (1) Aの1688年に名誉革命が起き、1689年に権利章典が出されたのはイギリスです。立憲君主制（現在も女王がいる）ことがヒントになるでしょう。Bはアメリカの独立宣言、Cはフランス革命です。Dはドイツ（当時はワイマール共和国）で、Eの社会権を初めて認めた憲法がワイマール憲法です。
- (2) 18世紀から19世紀にかけての産業と社会の変革が産業革命です。市民革命により経済活動の自由が保障されたのも、産業革命が進んだ理由の一つです。
- (3) ワイマール憲法は1919年、第一次世界大戦でドイツ帝国が崩壊し、ワイマール共和制政が開始されたときに制定されました。いまからわずか100年前、20世紀のことです。
- (4) 日本国憲法の社会権は第25条、「健康で文化的な最低限度の生活」という言葉が規定しています。
- (5) アは「社会福祉」で、社会的な保護や援助を必要とする人々が安心して社会生活を営めるよう、公的な支援を行う制度です。
 イは「社会保険」で、全ての国民を対象に、生活の困難をもたらす場面に遭遇した場合に一定の給付を行う制度です。
 ウは「公衆衛生」で、感染症の予防や地域の保健所などの運営を行う制度です。
 エは「公的扶助」で、生活保護制度という通称もあります。

(1) A イギリス	(1) B アメリカ	(1) C フランス
(1) D ドイツ	(1) E ワイマール	(2) 産業革命
(3) 戦争 第一次世界大戦	(3) 世紀 20 世紀	(4) 条文 25 条
(4) あ 健康で文化的な	(4) い 最低限度	(5) ア 社会福祉
(5) イ 社会保険	(5) ウ 公衆衛生	(5) エ 公的扶助